

橋本市選挙管理委員会告示第47号

公職選挙法第22条第3項の規定による令和8年8月23日執行予定の橋本市山田地区財産区議会議員一般選挙及び橋本市山田吉原財産区議会議員一般選挙における選挙人名簿の登録について、被登録者資格の決定の基準となる日、登録を行う日を下記のとおり定める。

令和8年8月10日

橋本市選挙管理委員会
委員長 島野 勝義

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 基準となる日 | 令和8年8月17日 |
| 2. 登録を行う日 | 令和8年8月17日 |